

令和7年4月1日

島根大学出雲キャンパスに関係する事業者の皆様

島根大学出雲キャンパス
環境マネジメントシステム委員会
(医学部会計課施設管理室)

委託事業者の皆様への環境配慮についてのお願い

島根大学出雲キャンパスでは、令和5年8月に今まで認証継続していた環境マネジメントシステムの国際標準規格である ISO14001 の認証を取り下げ、新たなステージに移行しましたが、「環境に配慮した大学」として先進的に活動しております。そのため、関係事業者の方々におかれましては、以下に掲げる島根大学環境方針の趣旨をご理解いただき、環境への負荷の少ない緑豊かなキャンパスづくりにご協力いただくようお願いいたします。

そのため、従前のとおり、環境に影響を及ぼしうる委託業務先へ環境配慮の要請を行わせていただきますので、大変お手数ですが別紙の承諾書に社名等を記載した上で、医学部会計課施設管理室施設総務担当までご送付いただくようお願いいたします。

島根大学 環境方針



島根大学憲章に基づき、全ての教職員および学生等の協働と最適なワークライフバランスのもと自然と共生する持続可能な社会の発展をめざして、以下の活動を積極的に推進します。

1. 環境改善に資する豊かな人間性、能力を身につけ、世界全体を視野に入れた環境改善を学び行動する人材を育成します。
2. 研究成果の普及による環境改善、その普及により、大学内の環境のみならず、市民とも協働して地域環境および地球環境の改善に努めます。
3. 環境と人が調和するキャンパスマスタープラン作成により、知と文化の拠点にふさわしい教育・研究およびキャンパスライフに快適な学内環境を構築します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル推進、グリーン購入および化学物質の適正管理により、汚染の予防と継続的な環境改善を行って、環境関連の法令順守を徹底し、環境に配慮した教育、研究、医療に努めます。

2015年4月1日（第5版）

島根大学長

また、関係事業者の方々が属する業務について、以下に掲げる項目のうち、該当する事項については環境へ配慮する必要性が想定できるところとなります。このような事項も参考にしながら、環境配慮にご努力いただければ幸いです。

(物品等の搬出入)

1. 本学購入物品には、環境配慮商品（グリーン購入法による）の推進をお願いします。
2. 商品に使用した梱包材は事業者側で持ち帰り、処分願います。
3. 必要以上のカタログ・パンフレットの持ち込みは遠慮願います。最新版を持参された場合は、旧版を持ち帰り、処分願います。

(建物等の工事)

1. 外部工事等を行う際、粉塵と騒音の発生が想定されます。これに対し、事業者側には防音等の手段をご検討いただき、それらを減少するようお願いします。
2. 工事に伴うごみの処分や汚水・刺激性のあるガスの排出等の適切な保管及び処理をお願いします。

(清掃)

1. ごみ収集作業に伴いましては、ごみの分別の徹底をお願いします。
2. 再生可能な廃棄物は、リサイクルを推進するため、分別した上で大学指定のゴミ集積所への搬入をお願いします。
3. 清掃に使用した汚水は、必ず下水道に流してください。

(警備)

キャンパスを巡回する際、講義室等の照明及び空調の消し忘れなどを発見した場合は、消灯するようお願いします。

(廃棄物の回収及び運搬)

キャンパスの環境に影響を出さないように収集作業をしてください。「感染性廃棄物」、「化学物質」や「動物死骸」などの廃棄物を収集する場合、法令及び手順書に従い収集作業をお願いします。

(共通事項)

1. 自家用車・トラック等の運転の際は、駐車許可手続き、定められた駐車位置及びアイドリング・ストップの励行をお願いします。なお、トラックで入構する場合は原則南門からの入構をお願いします。
2. 危険を伴う事業活動の場合は、危険及び事故の防止について最大限の注意をお願いします。
3. 計測機器等を使用し、監視及び測定等を実施する場合は、計量証明済の機器を使用願います。（場合によっては、計量証明書の写しを提出願うこともあります。）
4. 技能・資格が必要な事業活動については、適正な力量を持った事業員による活動の実施をお願いします。
5. 出雲キャンパスは、全面禁煙ですので厳守願います。
6. 事業活動に伴う各種法令等の順守及び本学の環境マネジメントシステムに沿った活動をお願いします。

連絡及び問い合わせ先

島根大学医学部事務部会計課施設管理室 施設総務担当

Tel 0853-20-2549 Fax 0853-20-2049